



令和7年8月26日

(午前)・後10時/5分受領

令和7年8月26日

南山城村議会議長 奥 森 由 治 様

南山城村議会議員

廣尾王男

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項                      | 質問の要旨                                                                                                                       | 質問の相手 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1) 企業版ふるさと納税について          | これまで村長のトップセールが大切だと言ってきた。<br>現在の進捗状況は                                                                                        | 村長    |
| 2) 村の農業施策について<br>(米、生産政策) | 昨年は米価が大きく上昇して、消費者も買いづらくなり困っていた。<br>政府はこれまでの減反政策から増産へかじをきるという話であるが、村では荒廃農地が増え、農業者も高齢化等により減少している。そこで、今後の農業政策についての方針、対策について伺う。 | 村長    |
| 3) 茶業について                 | 今年はお茶の価格がインバウンド等の消費拡大により、前年より高額な取引だと伺っている。しかしながら、村の茶農家も減少し、荒廃茶園が見受けられる                                                      | 村長    |

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。

[illegible]